

RS予防接種についてのご案内



【対象者】

幸田町に住民票がある妊娠28週0日から36週6日に至るまでの今回の妊娠で未接種のかた。

ただし、町外に転出された場合、予診票及び接種券は使用できません。

【予防接種を受けるときは】

- (1) 持ち物：妊娠している児の母子健康手帳、マイナ保険証（又は資格確認書）、予診票（必要事項を記入したもの）及び接種券。
- (2) 接種場所：別紙の医療機関にご予約のうえ、予防接種を受けてください。
- (3) 予防接種費用：使用期間内であれば無料
- (4) 予診票及び接種券は接種当日に責任をもって記入し（住所、氏名、電話番号、自宅での体温も忘れずに）、医療機関に提出してください。

【注意事項】

- ・ 予防接種について正しく理解していただくため、こちらのご案内をよく読んで、予防接種を受けるかどうか判断してください。
- ・ 予診票と接種券がないと、予防接種を無料で受けられません。
- ・ 出産等による里帰り、他市区町村のかかりつけ医で予防接種を受けるなどの理由があり協力医療機関以外で予防接種を希望される場合、事前申請により接種が可能になります。⇒裏面をご参照ください
- ・ 接種券の種類を、母子健康手帳の接種履歴等と照らし合わせて確認し、一致しない場合や、既にこの予防接種を接種したかたも、お手数ですが保健センターまでご連絡ください。

RSウイルス感染症とは

RSウイルス感染症は、RSウイルスの感染により起こる病気で、乳幼児における肺炎の約50%、細気管支炎の50～90%の原因とされています。

生後1歳までに50%以上（2歳までにほぼ100%）が感染するとされています。特に生後6か月未満の乳児が感染すると重症化しやすいと言われており、生後1か月未満では突然死につながる無呼吸発作を起こすこともあります。

RSワクチンとは、RSウイルスが引き起こす様々な病気を予防する不活化ワクチンです。生まれたばかりの赤ちゃんは、免疫機能が未熟であり、自力で十分な量の抗体を作ることができるとされています。妊婦が接種することで母体内で作られた抗体が、胎盤を通して胎児に移行し、出生時から乳児のRSウイルス感染症を予防します。

接種後14日以内に出生した乳児への有効性は確立していません。妊娠38週6日までに予定帝王切開等により、出産を予定している場合は、かかりつけ医と相談し、対象の週数を迎えたら早めに接種をしましょう。

接種方法

接種日時点で、妊娠28週0日から36週6日で妊娠ごとに1回筋肉内に接種。

※それ以外の方法で接種した場合、予防接種法の対象外となり、自費となることがありますので、ご注意ください。

異なるワクチンを接種する際の接種間隔

異なるワクチンと本ワクチンとの接種間隔に規定はありません。

※百日咳を含むワクチンを接種済の場合は、接種間隔等について医師と相談してください。

接種にあたっての注意

【次のかたは予防接種を受けることはできません】

- (1) 明らかに発熱しているかた（通常は37.5℃を超える場合）
- (2) 重い急性疾患にかかっているかた
- (3) このワクチンの成分によってアナフィラキシー（通常接種後、30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）を起こしたことがあるかた
- (4) 上記に掲げるかたのほか、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師に判断

されたかた

【次のかたは接種前に医師にご相談ください】

- (1) 妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断されたかたや、過去の妊娠で妊娠高血圧症候群と診断されたかた
- (2) 血小板減少症、凝固障害を有するかた、抗凝固療法をしているかた
- (3) 予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があったかた
- (4) このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれがあるかた
- (5) 過去に免疫状態の異常を指摘されたことがあるかた、または近親者に先天性免疫不全症の者がいるかた
- (6) 心臓血管疾患、腎臓・肝臓疾患、血液疾患など基礎疾患があるかた
- (7) 予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられたかた
- (8) 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがあるかた

【ワクチンの効果】

ワクチンの効果	生後90日時点	生後180日時点
医療受診を必要とした 下気道感染症の予防	6割程度の予防効果	5割程度の予防効果
医療受診を必要とした 重症下気道感染症(※)の予防	8割程度の予防効果	7割程度の予防効果

※多呼吸・SpO2 93%未満・高流量鼻カニューラまたは人工呼吸器の装着・4時間を超えるICUへの収容・無反応・意識不明のいずれかに該当と定義

【接種後の副反応】

接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシーがみられることがあります。

接種による妊娠高血圧症候群の発症リスクに関して、薬事承認において用いられた臨床試験では、妊娠高血圧の発症リスクは増加しませんでした。海外における一部の報告では、妊娠高血圧症候群の発症リスクが増加したという報告もあるものの、接種以外の因子等の影響の可能性もあり、解釈に注意が必要とされています。

発現割合	10%以上	10%未満	頻度不明
主な副反応	疼痛(40.6%) 頭痛(31.0%) 筋肉痛(26.5%)	紅斑 腫脹	発疹 蕁麻疹

【接種後の注意点】

- (1) 接種後30分間は、アナフィラキシーなどの副反応が起こることがありますので、安静にし、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- (2) 高熱、けいれんなどの異常を感じた場合、すぐに医師の診察を受けてください。
- (3) 接種当日は、激しい運動をさけてください。
- (4) 接種部位は、清潔にしてください。入浴は、差し支えありません。

健康被害救済制度について

定期的な予防接種を受けた後、医療機関での治療が必要になったり、障がいを残すなどの健康被害が生じ、その健康被害が予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した場合は、予防接種法に基づく給付が行われます。接種を受けたご本人及び出生した児が対象となります。この制度については、町ホームページにも記載がありますので、必ず読んでから予防接種を受けてください。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

予防接種健康被害救済制度についてはこちら⇒

幸田町 予防接種健康被害救済制度



【幸田町健康福祉部 健康課 TEL:(0564)62-8158 FAX:62-8217】